

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

「インボイス中止して!頑張ってください」と商店街で激励も!

「声の会員訪問」「商店街対話」 「インボイス学習会」と盛りだくさんの統一行動デー

10月16日(日)、民商統一行動に取り組みました。

午前10時に集合し、柳澤会長と婦人部役員の三浦さん、前田さんの3人は「声の会員訪問」(電話かけ)。「北部民商会長の柳澤です。お元気ですか」と問いかけると「会長さんが、わざわざ。ありがとうございます」と対話が弾みました。三浦さん、前田さんが電話したところでは「仕事が低調、材料の値上がりで大変」「インボイスについてよくわからないので知りたい」という声が多かったとのこと。3人で50人の会員に電話することができました。

安藤副会長、常任理事の森さん、山田さん、事務局2名の5人は、大曾根商店街へ署名と宣伝紙をもって訪問。

商店街では、「インボイス中止の意見書を出すよう、名古屋市に要請します」というと、ほとんどの方が快く署名に応じてくれました。喫茶店の女性店主は「仕入れが全部値上げされたけれど、メニューの値段を上げたばかりですぐに上げられない。こんな時にインボイスが何か知らないけど、やめるよう河村市長に言っておいて」と署名。洋菓子店では「税理士に、インボイスの届け出を出すかと聞かれ、自分で勉強して判断するからちょっと待ってくれと言っている。こんな負担しかない制度はなんとかやめてほしい」「民商ってどういう組織ですか。なぜ、こんなに熱心に反対運動に取り組んでいるんですか」と聞かれ「民商は、創立以来ずっと重税に反対し、消費税についても導入前から反対してきました。小規模事業者をつぶすインボイス制度は絶対中止させようと頑張っています」というと、「ぜひ頑張ってください」と激励してくれました。



午後は、戸谷隆夫税理士を講師に招き、インボイス学習会を行い、民商会議室いっぱいの28人が参加。戸谷税理士は、消費税そのものの仕組みから説明しつつ、令和5年10月1日以降なにが変わるのか、を説明。インボイス制度のデメリットとして「取引停止の恐れ、事業負担の増加、税負担の増加、税務判断の負担、保存する書類の増加、電子化対応の負担、個人情報保護の危惧」などを挙げました。11月2日に東京で国会議員や財務省に対してインボイス中止を強く要請してくる予定です」と決意を語っていました。終了後も、会員に囲まれて質問責め。民商では、インボイス中止を求める運動を推進しながら、引き続き、学習会を開催する予定です。

山田支部 会員訪問

10月6日(木)前田香代子婦人部長と事務局長で、山田支部を中心に会員訪問。インボイス学習会や婦人部の行事の案内をしながら、会員さんや家族の近況や商売の状況を聞きました。以前、支部のバーベキュー大会に参加してくれた会員のこどもさん(小学生)が、サッカーでスペインへ行く、という話を聞いたり、寿司屋さんでは、なかなか客足が戻らず、仕入れも上がっていて大変という話を聞いたり、対話することができました。婦人部や共済会の加入の訴えをおこない、共済会を1人拡大することができました。

